

(公印省略)

交推協第33号  
令和7年5月28日

大分県交通安全推進協議会委員  
市町村交通安全推進（対策）協議会長 殿  
振 興 局 長

大分県交通安全推進協議会  
会長 佐藤 樹一郎

#### 県警交通部長名による交通非常事態宣言の発令に伴う協力について(依頼)

県下では、令和7年5月23日から5月27日までの5日間で、杵築市、中津市、竹田市において3件3名の交通死亡事故が発生し、交通事故死者数は、5月27日現在で前年同期比7名増加しております。

このような交通情勢を踏まえ、県警察では、本日、県警交通部長名の「全県交通非常事態宣言」を発令し、本日から6月6日（金）までの10日間、交通事故抑止に向けた交通指導取締りなどの街頭活動や、広報啓発活動を強化することとしています。

つきましては、各市町村、関係機関・団体の皆様におかれましても、各警察署と連携した広報・街頭啓発活動等、一層の交通事故抑止対策に努められますようお願いいたします。

参考として、県警から発出された文書を添付いたします。

大分県交通安全推進協議会事務局  
(大分県生活環境企画課交通安全推進班)

野田 豊

TEL:097-506-3062  
E-mail:noda-yutaka@pref.oita.lg.jp